

令和4年度 事業評価シート

| 基本情報 | | 所属名 | 市民協働課 |
|--|--|--|----------|
| 事業名称 | 市民公益活動公募型支援金 | | |
| 実施根拠 (条例・規則・要綱等) | 船橋市市民公益活動公募型支援事業実施要綱 | | |
| 事業開始年月日 | 平成22年1月8日 | 最終制度改正年月日 | 令和3年9月1日 |
| 事業目的 (実現・達成したいこと) | 市民活動団体から提案を受けた事業のうち、公益的な活動に対し支援金を交付し、市民活動団体の活動を促進することにより、市民の福祉の増進を図ることを目的とする。 | | |
| 事業概要 (誰に、何を、どうするのか) | 公益的な事業を実施する団体に対し、事業を実施する上で必要となる報償費や印刷費などの経費の一部を支援金として支給する。 | | |
| 実施背景 (事業を実施することになった背景・要因) | 平成20年に、当時の企画部が安定的な行財政運営の実現を目的として補助金制度の見直しに着手し、同年には第三者委員会である「補助金制度検討委員会」を設立、翌年に提言書が提出された。同提言書では、当時存在していた89の補助金制度を整理するとともに、多様化する市民ニーズへの対応の必要性の高まりから、当該需要に沿った適切な行財政運営の実現を目指し、新たな公共サービスの創出と市民協働の担い手の育成を目的として当該補助金制度が設立された。 | | |
| これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷) | <p>※以下のいずれも年度は事業実施年度</p> <p>1.平成22～30年 <事業立上型> <事業提案型></p> <p><対象者> 5名以上の団体(設立後3年以内) 5名以上の団体</p> <p><要件(年限)> 新たな公益的な活動(1年) 公益的な活動(3年)</p> <p><限度額(補助率)> 20万円(80%) 100万円(50%)</p> <p>【見直し①】設立団体数の減少に伴い立上型の申請数が伸び悩んでいたことや、単発のイベントは認めらず団体にとって事業計画の策定が困難だったことから、以下に見直し。</p> <p>2.令和元～3年 <Ⅰ型> <Ⅱ型></p> <p><対象者> 5名以上の団体 5名以上の団体</p> <p><要件> 1つの公益的なイベント(3年) 年間を通じ複数の公益的な活動(3年)</p> <p><限度額> 10万円(80%) 100万円(50%)</p> <p>【見直し②】引き続き申請数が伸び悩んでいたことや、運営資金の負担が重い活動初期の支援を厚くすることで団体にとってのメリットを訴求し、申請数の増加を図る目的で、補助率を以下のとおり変更した。(対象者や要件は不変)</p> <p>3.令和4年～ <Ⅰ型> <Ⅱ型></p> <p><補助率> 1年目 90% 60%</p> <p>2年目 80% 50%</p> <p>3年目 70% 40%</p> | | |
| 事業内容 | 対象者 | 内容(要件・単価・限度額・サービス内容など) | |
| | 市内で公益的な活動を行う5名以上の団体 | <p>市民活動支援審査会で公益性・必要性などが認められ採択されることを前提として、以下の内容で団体活動に必要な経費の一部を支援金(補助金)として交付する。</p> <p>1.Ⅰ型 対象:1つの公益的なイベント(3年を上限) 上限額(補助率):10万円(①90%・②80%・③70%) 対象経費:報償費、印刷・製本費、消耗品費など</p> <p>2.Ⅱ型 対象:年間を通じ複数の公益的な活動 上限額(補助率):100万円(①60%②50%③40%) 対象経費:上記の他、事業に必要なと認められる経費</p> | |

事業実績

| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 事業費 (単位:千円) | 当初予算額 | 1,771 | 731 | 1,032 | 1,088 |
| | うち一般財源 | 1,771 | 731 | 1,032 | 1,088 |
| | 決算(見込)額 | 574 | 477 | 605 | - |
| 対象者数・ 交付件数など | 交付件数 | 3 | 3 | 6 | 8 |
| | | | | | |
| | | | | | |

交付税、国・県補助の有無

| | 有無 | (ありの場合)名称・内容 |
|----------------------|----|--------------|
| 交付税措置 | なし | |
| 国・県補助 | なし | |
| (国・県補助への) 上乗せ・横出し | なし | |

業務量

| | | | | | |
|---------------------|---|--------|----------|---------|--------|
| 繁忙期 | 毎年9月～12月 (9～10月:募集期間、11～12月:審査期間) | | | | |
| 業務頻度 (年1回・月1回など) | 年1回 ※ただし上記募集期間中には応募団体向けの個別説明会、申込書作成指導、審査期間には計3回の審査会を実施。 | | | | |
| 人工 | | 常勤職員 | 会計年度任用職員 | 再任用(フル) | 再任用(短) |
| | 人工 | 2.0 人工 | 2.0 人工 | 0.0 人工 | 0.0 人工 |
| | 従事者数 | 2 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 |

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

| | |
|------|--------------|
| 所属名 | 市民協働課 |
| 事業名称 | 市民公益活動公募型支援金 |

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

| 項目 | 課題 | 今後の方向性 |
|---------|--|--|
| 1 担い手不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・初期の目的や必要性は現在も変わらず存在しているものの、制度の対象となる団体側において、高齢化や新たな担い手の確保が課題。 ・潜在的な受け皿（市民活動への意欲のある市民や行政側が把握していない団体など）に対し、広報活動をさらに行う必要や余地があると考え。 | この制度だけでなく、市民活動サポートセンターでの支援（相談など）や、市民活動フェア、夏のボランティア体験など、他の市民活動・市民協働推進のための様々な施策や事業を通じて、潜在的な活動層へアプローチしていくことで、市民活動の裾野を広げるとともに、当該制度にチャレンジする団体を増やしていく。 |
| 2 事業実績 | — | — |
| 3 | | |
| 4 | | |

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

| 項目 | 課題 | 今後の方向性 |
|---------|---|--|
| 1 担い手不足 | — | — |
| 2 事業実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・交付件数が少なく、伸び悩んでる。 ・申込受付時期が早い（前年度の9月頃）ので、申込みのハードルが高い。 ・申請時に提出する書類が非常に多い。（申込書、団体概要書、実施計画書、収支予算書、団体の定款等・収支決算書等） ・この事業が市民活動の活性化に対しどのような効果があるのか不明瞭。 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請時期の柔軟な設定や申請手続きの簡素化により、団体が使いやすい制度への移行を図る。 ・また、この事業が市民活動の活性化に対しどのような効果があるのか検証を行いつつ、事業のあり方についても検討を行う。 |
| 3 | | |
| 4 | | |

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

| 所属名 | | 市民協働課 | | | |
|------|-------|--|---------|---------|--|
| 事業名称 | | 市民公益活動公募型支援金 | | | |
| 項目 | 状況 | 令和5年度状況 | 令和6年度状況 | 令和7年度状況 | |
| 1 | 担い手不足 | 完了 <p>当事業の募集期間における団体への周知や個別相談会に加えて、サポートセンター運営協議会との協働により実施した団体支援を目的とした講座や相談事業で関わった団体への個別周知を実施した。また、サポートセンター運営協議会のSNSアカウントを取得し、当事業を含め市民活動に関する広報のためのチャンネルの多角化を実現した。</p> <p>以上の取組の結果、令和5年度の募集では計20件の申込があり、審査を経て17団体が採択され、令和6年度交付予定となるなど、当該制度にチャレンジする団体の増加をはかった。</p> | - | - | |
| 2 | 事業実績 | 完了 <p>今年度は、4年ぶりに前年度事業を実施した団体の事業報告と振り返りを目的とした公開報告会を実施した。この報告会では、当事業が団体の立ち上げ初期の支援となっていることや、既存団体の安定的な運営に寄与していることを、実施団体の感想などを通じて確認することが出来た。</p> <p>一方事業設計については、審査を伴う助成事業であるという点で、スケジュールの変更や申請書類の省略は難しいが、継続申請団体への前年度申請様式の提供などにより、手続きの負担軽減を図った。</p> | - | - | |
| 3 | | - | - | - | |
| 4 | | - | - | - | |